

- 基準協会の動き
- 論説 1 評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 協会から 豊かな学生生活と各校の発展のために

## 基準協会の動き

### 認証評価

#### ● 令和元年度認証評価結果

令和元年度認証評価については、令和元年12月20日に評価校28短期大学へ機関別評価案を内示しました。内示に対する異議申立てはなく、意見申立ては、6校から21件がありました。また、内示の段階で改善を求めた問題については評価校から改善報告書が提出され、令和2年1月30日及び2月20日に開催された認証評価委員会においてこれを審議し、了承しました。

2月21日開催の理事会で、内示において提出を求めた改善報告書等について審議し、これを承認しました。

3月10日に書面審議により理事会において、機関別評価案を審議し、短期大学評価基準を満たしているとして、3月17日付けで27校を「適格」と認定し、3月18日に評価校へ評価結果を通知しました。なお、1短期大学については、評価の過程で自己点検・評価報告書等の内容に関して事実確認を必要とする事項が認められたことから、認証評価を継続することとしました。

3月26日に文部科学大臣へ評価結果を報告し、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。

また、平成28年度第三者評価において条件を付した3短期大学については、当該校から提出された改善報告書を基に指摘事項が改善された2短期大学及び指摘事項の改善が認められず判定を取り消し「不適格」とした1短期大学に対して、3月17日付けで評価結果を決定し、18日に当該校へ通知しました。

#### 〈適格と認定した短期大学〉(都道府県別・五十音順)

函館短期大学 佐野日本大学短期大学  
 国際学院埼玉短期大学 埼玉医科大学短期大学  
 聖徳大学短期大学部 千葉経済大学短期大学部  
 湘北短期大学 大垣女子短期大学  
 中部学院大学短期大学部 中日本自動車短期大学  
 大阪女学院短期大学 大阪成蹊短期大学  
 関西外国語大学短期大学部 関西女子短期大学  
 近畿大学短期大学部 鳥取短期大学  
 岡山短期大学 広島文化学園短期大学  
 山口芸術短期大学 香川短期大学  
 高知学園短期大学 香蘭女子短期大学  
 西九州大学短期大学部 長崎女子短期大学  
 長崎短期大学 別府大学短期大学部  
 宮崎学園短期大学

#### 〈認証評価を継続することとした短期大学〉

東京福祉大学短期大学部

〈「適格」判定に条件として付した指摘事項の改善が認められた短期大学〉

作新学院大学女子短期大学  
大阪青山大学短期大学部

〈「適格」判定に条件として付した指摘事項の改善が認められず、判定を取り消し「不適格」とした短期大学〉

聖セシリア女子短期大学

●大学の認証評価について

本協会の認証評価機関の認証の申請に対して、令和2年3月24日開催の中央教育審議会大学分科会(第153回)において、認証評価機関の認証についての答申が行われ、令和2年3月30日付けで、本協会に対して、文部科学大臣より大学の認証評価を行う認証評価機関として認証されました。

調査研究

●短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「卒業生調査」の研究を進め、短期大学で学ぶ意義や在学時の教育プログラムと卒業後のキャリアとの関連性などが確認できる調査の研究開発に取り組みました。

令和2年2月17日開催の調査研究委員会では、次年度の事業計画を決定し、短期大学卒業生調査の調査項目等について検討しました。

「短期大学生調査(Tandaiseichosa)」は、6月に会員短期大学に参加を募ったところ、79校(申込人数23,495名)から参加の申込みがありました。参加校に8月下旬に調査票等を送付し12月上旬までに調査が実施されました。調査結果は、令和2年2月に参加校に対して個

別集計結果及び全体集計結果のデータを提供しました。

全体集計結果を報告書として取りまとめ、本協会のウェブサイト(お知らせ)に掲載しております。

事業計画・収支予算

●令和2年度事業計画及び収支予算が決定しました

3月10日に開催された第39回理事会において、令和2年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。事業計画は3ページ、収支予算は4～5ページをご参照ください。なお、本協会のウェブサイト(<http://www.jaca.or.jp/>)にも掲載しております。

ご報告

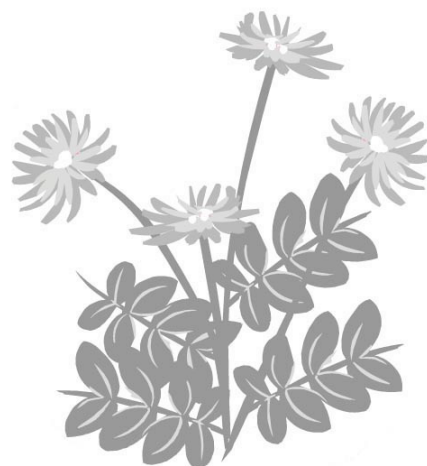
●協会の名称変更について

短期大学に加え大学も認証評価の対象としたことから、令和2年4月1日から法人の名称を一般財団法人大学・短期大学基準協会に変更いたしました。

今後ともよろしく願いたします。

●会員校の状況について

令和2年4月1日時点での本協会の会員校は268校です。



## 令和 2 年度事業計画

## 概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。更に、認証申請中の大学の認証評価について、文部科学大臣からの認証を受けた後、協会名を変更し大学の認証評価事業を実施するとともに専門職短期大学の機関別認証評価の実施に向けて準備を進める。また、従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究として、短期大学卒業生調査の研究開発のための調査及び短期大学生調査を実施する。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。

このために、令和 2 年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

## ◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等
  - (1) 短期大学の認証評価事業の実施
  - (2) 令和 2 年度認証評価の評価員研修会の実施
  - (3) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善
  - (4) 令和 3 年度認証評価の ALO 対象説明会の実施
  - (5) 文部科学大臣からの認証後、大学の認証評価事業及び関係事業の実施
  - (6) 専門職短期大学の認証評価の準備
  - (7) その他認証評価に係る事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
  - 短期大学間の相互評価のための情報提供などの支援
3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価
4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
  - 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究
  - 短期大学卒業生調査の研究開発
5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
  - (1) ニュースレターの発刊（ウェブサイトへの掲載）
  - (2) 認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
  - (3) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
  - (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
6. その他目的を達成するために必要な事業
  - (1) 自己点検・評価報告書における課題（改善（行動）計画）への取組
  - (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
  - (3) 短期大学生調査の実施
  - (4) 国際間（WSCUC、ACCJC 等）の情報の交換及び協力
  - (5) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
  - (6) 認証評価機関連絡協議会への参画
  - (7) 大学ポータル運営会議への参画
  - (8) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
  - (9) 高等教育質保証学会への参画など

## 令和2年度収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>基本財産運用収入</b>	[ 10,000 ]	[ 10,000 ]	[ 0 ]	
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
<b>特定資産運用収入</b>	[ 18,000 ]	[ 18,000 ]	[ 0 ]	
特定資産利息収入	18,000	18,000	0	
<b>会費収入</b>	[ 73,393,000 ]	[ 75,633,000 ]	[ △ 2,240,000 ]	
会費収入	72,133,000	75,633,000	△ 3,500,000	
大学会費収入	1,260,000	0	1,260,000	
<b>事業収入</b>	[ 57,200,000 ]	[ 39,312,000 ]	[ 17,888,000 ]	
認証評価事業収入	57,200,000	39,312,000	17,888,000	
<b>雑収入</b>	[ 4,042,000 ]	[ 4,544,000 ]	[ △ 502,000 ]	
受取利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	4,032,000	4,534,000	△ 502,000	
<b>事業活動収入計</b>	<b>134,663,000</b>	<b>119,517,000</b>	<b>15,146,000</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>	[ 106,957,000 ]	[ 89,423,000 ]	[ 17,534,000 ]	
人件費支出	( 44,563,000 )	( 41,582,000 )	( 2,981,000 )	
給与手当支出	31,874,000	31,596,000	278,000	
通勤手当支出	1,104,000	772,000	332,000	
法定福利費支出	5,194,000	5,063,000	131,000	
臨時雇賃金支出	6,240,000	4,000,000	2,240,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	150,000	150,000	0	
短大認証評価費支出	( 37,279,000 )	( 30,070,000 )	( 7,209,000 )	
会議費支出	3,042,000	2,714,000	328,000	
旅費交通費支出	21,932,000	17,823,000	4,109,000	
通信運搬費支出	1,001,000	897,000	104,000	
消耗品費支出	150,000	150,000	0	
印刷製本費支出	1,294,000	1,494,000	△ 200,000	
諸謝金支出	1,570,000	1,519,000	51,000	
賃借料支出	7,760,000	5,087,000	2,673,000	
委託費支出	28,000	28,000	0	
保険料支出	501,000	357,000	144,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
大学認証評価費支出	( 2,533,000 )	( 0 )	( 2,533,000 )	
会議費支出	37,000	0	37,000	
旅費交通費支出	780,000	0	780,000	
通信運搬費支出	273,000	0	273,000	
消耗品費支出	50,000	0	50,000	
印刷製本費支出	581,000	0	581,000	
諸謝金支出	491,000	0	491,000	
賃借料支出	320,000	0	320,000	
雑支出	1,000	0	1,000	
自己点検・相互評価費支出	( 66,000 )	( 60,000 )	( 6,000 )	
会議費支出	1,000	2,000	△ 1,000	
旅費交通費支出	24,000	24,000	0	
通信運搬費支出	41,000	34,000	7,000	
調査研究費支出	( 886,000 )	( 953,000 )	( △ 67,000 )	
会議費支出	4,000	4,000	0	
旅費交通費支出	229,000	229,000	0	
通信運搬費支出	62,000	99,000	△ 37,000	
消耗品費支出	10,000	10,000	0	
諸謝金支出	210,000	210,000	0	
委託費支出	370,000	400,000	△ 30,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
広報啓発活動費支出	( 3,115,000 )	( 955,000 )	( 2,160,000 )	
会議費支出	3,000	4,000	△ 1,000	
旅費交通費支出	51,000	46,000	5,000	
通信運搬費支出	401,000	341,000	60,000	
消耗品費支出	8,000	8,000	0	
印刷製本費支出	620,000	340,000	280,000	
諸謝金支出	162,000	162,000	0	

委託費支出	1,800,000	53,000	1,747,000
雑支出	70,000	1,000	69,000
事業諸経費支出	( 18,515,000 )	( 15,803,000 )	( 2,712,000 )
旅費交通費支出	50,000	50,000	0
通信運搬費支出	525,000	392,000	133,000
消耗什器備品費支出	33,000	70,000	△ 37,000
消耗品費支出	920,000	915,000	5,000
図書購入費支出	10,000	10,000	0
修繕費支出	350,000	330,000	20,000
印刷製本費支出	540,000	449,000	91,000
光熱水料費支出	530,000	780,000	△ 250,000
貸借料支出	10,120,000	9,950,000	170,000
保険料支出	40,000	40,000	0
租税公課支出	2,600,000	50,000	2,550,000
委託費支出	2,697,000	2,667,000	30,000
雑支出	100,000	100,000	0
<b>管理費支出</b>	<b>[ 30,301,000 ]</b>	<b>[ 31,453,000 ]</b>	<b>[ △ 1,152,000 ]</b>
人件費支出	( 22,426,000 )	( 23,656,000 )	( △ 1,230,000 )
給与手当支出	16,400,000	16,395,000	5,000
通勤手当支出	496,000	488,000	8,000
法定福利費支出	2,729,000	2,722,000	7,000
臨時雇賃金支出	2,750,000	4,000,000	△ 1,250,000
退職給付支出	1,000	1,000	0
福利厚生費支出	50,000	50,000	0
理事会・評議員会費支出	( 1,472,000 )	( 1,035,000 )	( 437,000 )
会議費支出	63,000	46,000	17,000
旅費交通費支出	133,000	117,000	16,000
通信運搬費支出	92,000	84,000	8,000
諸謝金支出	896,000	646,000	250,000
貸借料支出	288,000	142,000	146,000
事務費支出	( 6,403,000 )	( 6,762,000 )	( △ 359,000 )
会議費支出	2,000	96,000	△ 94,000
旅費交通費支出	138,000	332,000	△ 194,000
通信運搬費支出	201,000	179,000	22,000
消耗什器備品費支出	50,000	50,000	0
消耗品費支出	300,000	300,000	0
図書購入費支出	40,000	40,000	0
修繕費支出	200,000	200,000	0
印刷製本費支出	50,000	50,000	0
諸謝金支出	17,000	34,000	△ 17,000
光熱水料費支出	180,000	270,000	△ 90,000
貸借料支出	3,380,000	3,350,000	30,000
保険料支出	20,000	20,000	0
租税公課支出	150,000	150,000	0
委託費支出	1,225,000	1,241,000	△ 16,000
手数料支出	250,000	250,000	0
渉外費支出	100,000	100,000	0
雑支出	100,000	100,000	0
<b>事業活動支出計</b>	<b>137,258,000</b>	<b>120,876,000</b>	<b>16,382,000</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 2,595,000</b>	<b>△ 1,359,000</b>	<b>△ 1,236,000</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>			
<b>1 投資活動収入</b>			
<b>特定資産取崩収入</b>	<b>[ 8,002,000 ]</b>	<b>[ 8,662,000 ]</b>	<b>[ △ 660,000 ]</b>
退職給付引当資産取崩収入	2,000	2,000	0
減価償却引当資産取崩収入	0	1,660,000	△ 1,660,000
評価事業引当資産取崩収入	8,000,000	7,000,000	1,000,000
<b>投資活動収入計</b>	<b>8,002,000</b>	<b>8,662,000</b>	<b>△ 660,000</b>
<b>2 投資活動支出</b>			
<b>特定資産取得支出</b>	<b>[ 3,200,000 ]</b>	<b>[ 3,450,000 ]</b>	<b>[ △ 250,000 ]</b>
退職給付引当資産取得支出	2,300,000	2,400,000	△ 100,000
減価償却引当資産取得支出	900,000	1,050,000	△ 150,000
<b>固定資産取得支出</b>	<b>[ 0 ]</b>	<b>[ 1,800,000 ]</b>	<b>[ △ 1,800,000 ]</b>
什器備品購入支出	0	1,800,000	△ 1,800,000
<b>投資活動支出計</b>	<b>3,200,000</b>	<b>5,250,000</b>	<b>△ 2,050,000</b>
<b>投資活動収支差額</b>	<b>4,802,000</b>	<b>3,412,000</b>	<b>1,390,000</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>			
<b>1 財務活動収入</b>			
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>2 財務活動支出</b>			
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>IV 予備費支出</b>	<b>2,207,000</b>	<b>2,053,000</b>	<b>154,000</b>
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	41,589,032	41,589,032	0
次期繰越収支差額	41,589,032	41,589,032	0

## 論説 1

# 評価員を経験して

伊藤 晴 康（豊橋創造大学短期大学部 学長）

## はじめに

私が所属する豊橋創造大学短期大学部は、愛知県東部の豊橋市に立地しています。昭和58年に豊橋短期大学として設立され、平成8年に豊橋創造大学設置に伴い豊橋創造大学短期大学部と名称変更して現在に至ります。幼児教育・保育科とキャリアプランニング科の二学科で構成された小規模な短期大学です。私は高等教育機関での勤務経験が本学以外にありませんでしたので、評価員として他の短期大学を訪問させていただくことは、大変貴重な経験でした。毎度評価の仕事が一段落して思うことは、「大変だったが有益だった。」というものです。

## 評価員の仕事の流れ

平成20年から令和元年までの間に評価員を8回経験しました。いずれの年もチーム責任者として基準別評価票のとりまとめ等を担当しました。年に1回の仕事なので、何回経験してもいまだに習熟することはできていませんが、以下、評価員としての仕事の流れを自分なりの仕事の進め方と共にご説明します。

評価員の仕事は訪問調査だけではありません。事前に評価校の自己点検・評価報告書を精読し、短期大学基準協会の定める区分ごとに基準を満たしているかどうかを確認する必要があります。自己点検・評価報告書自体は100ページ程度ですが、併せて参照する必要のある資料は膨大な量にのぼり、6月末には毎回段ボール一つ分くらいの資料が評価校から送られてきま

す。訪問調査までにどれだけ自己点検・評価報告書を読み込み、関連する資料を確認することができるか否かで、訪問調査以後の仕事の進めやすさが違ってきます。最近では夏休み期間といっても、FD等各種の研修会やオープンキャンパスなど行事も多く、じっくりと資料を読み込む時間がなかなか取れない中、なんとか時間を作ってきました。

7月上旬に評価員研修会があり、評価員チームが初めて顔を合わせることとなります。この時に話し合いを行い、評価員ごとに評価項目の主担当分野を決めるようにしてきました。もちろん、全員が全ての項目に目を通し、評価を行うことになるのですが、評価員によって得意分野もあれば不得手な分野もありますので、主担当を決めることで評価員の負担感が軽減されたようです。また、この時に訪問調査の日程を決めることとなります。訪問調査を行う9月から10月にかけてはどこの短期大学も学校行事も多く、評価校と評価員全員の日程が合う日を見つけるのに苦労することもありました。

訪問調査までに区分別評価記入用紙を分かる範囲で作成しておき、疑問点を訪問調査で確認するという仕事の進め方をしていました。

また、三つの意見、すなわち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」の候補も挙げておくと、後の仕事が順調に進みます。

訪問調査の際には、面接の前に評価員同士の

打ち合わせの時間がありますので、この際に評価員同士で話し合い、質問事項を決めています。評価校との面接時間は3回それぞれ90分あり、十分余裕があるように思われますが、毎回あっという間に時間が過ぎてしまいます。

訪問調査では、評価校の皆様大変丁寧にご対応をいただき、不都合を感じることは一度もありませんでした。自分の大学でも認証評価を受ける年度には教職員一同大変な思いをして準備をしてきましたので、評価校の皆様のご苦勞を思い、評価員として「ピア・レビュー」の精神で丁寧に接するよう心がけています。

訪問調査の際には、必ず施設設備の見学が行われます。評価校の教育の特色がよくわかる施設や設備を見せていただき、毎回刺激を受けています。また、近年は学生インタビューも行われるようになりました。評価校の在学生と直接コミュニケーションができる貴重な機会ですので、十分に活用するよう心がけています。

訪問調査の後、2週間を目途に「基準別評価票」を協会事務局に提出しなければなりません。併せて評価員全員分の「区分別評価記入用紙」も提出します。毎回一番忙しいのはこの2週間です。基準別評価票はチーム責任者が各評価員の区分別評価記入用紙の記載内容を集約して作成します。主担当を事前に決めてあるので、主担当の評価員による区分別評価記入用紙の記述をベースに基準別評価票の当該部分を作成してきました。

基準別評価票の文体には、執筆者によって「当該短期大学は〇〇している。」という能動態が多い場合と、「〇〇が行われている。」という受動態が多い場合があります。かつてはあまり意識せずにとりまとめを行っていたのですが、機関別評価作成のための分科会の際に、この文体の不統一を指摘されたことがあり、以後各評価員に能動態での記述をお願いするよう心がけています。

「三つの意見」のとりまとめも並行して行います。毎回、各評価員には三つの意見の候補として多めの候補を指摘していただくようお願いしています。取りまとめの際に、指摘する評価員が多い項目を優先して採用し、基準別評価票を作成しています。

基準別評価票等の提出が終わると仕事は一段落ですが、チーム責任者は11月中旬に開催される機関別評価案作成のための分科会に出席する必要があります。この際に、本文と三つの意見の項目数等について若干の調整がなされます。私が経験してきた限りでは、この分科会への出席をもって評価員としての仕事は終了します。このように振り返ってみると、改めて大変な仕事であったことがわかります。

## 評価員を経験してよかったこと

次に有益だったことを挙げてみたいと思います。一番には評価校から学ぶことができたという点、二番目は評価員同士の交流から得るものがあったという点、三番目はこれまで訪ねたことのない地域を訪ねることができたという点です。

評価校から学ぶことは非常に多くありました。特色ある教育プログラム等、評価校が特色であると意識し自信をもって説明してくださる事例から学ぶことも多くありましたが、評価校では当たり前とされている事が非常に参考になる場合もありました。また、施設設備でも毎回参考になる事例を多く見ることができました。また、短期大学が直面する課題で苦勞されているお話などを評価校の方々から伺うことができたことも、大変参考になりました。

評価員同士の交流も毎回楽しみにしています。訪問調査での評価員打ち合わせは時間がかかることも多く大変ですが、その後の夕食の時間に、評価の仕事を離れてそれぞれの短期大学での苦勞話などを語り合う中から多くの学びが

あったと思います。評価員として各短期大学で選ばれた先生や職員の方ですので、共に仕事をされていて楽しい方々ばかりでした。本学でも、他の教職員に評価員をお願いする場合は本学を代表するにふさわしいと思える方を選出するよう心がけています。

直接の利害関係が無いように配慮し、評価員は評価校の所属する地域から離れた地域から選定されると聞いています。そのため、これまで九州から北陸、関東、東北地方と愛知県から離れた地域で2泊3日の仕事をしてきました。これまで訪問調査させていただいた短期大学8校のうち7校は初めて訪れる都市に立地していました。2泊ではあっても、日帰りとは異なり、宿泊し街に出て食事をすることで地域に対する理解が深まります。ある短期大学では、宿泊したホテルから短期大学までタクシーで移動

する間に、運転手さんがその街の発展の歴史を説明してくださり、評価校の立地条件を理解する上で大変勉強になったことがありました。本学とは異なる立地条件の短期大学と地域との関係を知ることで、自らの短期大学と地域との関係を考える際に参考となりました。

## まとめ

以上のように、「大変だったが有益だった」というのが、評価員を経験しての感想です。「大変だったが有益」という経験は、学校での学びと同じです。これからも、与えられた機会を活かして短期大学の教育研究の質の向上に貢献するとともに、自らの成長にもつなげていきたいと考えています。そして、本学も「大変だったが有益だった」と卒業生から評価される短期大学でありたいと願っています。

## 論説 2

# 評価員を経験して

山口 眞理 (大阪夕陽丘学園短期大学 教授・教務部長)

## はじめに

私はこれまで勤務校における自己点検評価および過去2度の認証評価(第三者評価)に関わってきました。今回初めて評価員を経験させていただき、改めて短期大学基準協会の認証評価制度について理解を深めるとともに、その重要性や必要性を感じることができました。

また、評価校の取り組みから多くを学ぶだけでなく、評価チームの先生方との意見交換を通して幾つもの新しい知見を得ることができ、今

回の出会いに心から感謝しています。

## 評価員研修会

7月に開催された「評価員研修会」は、1日目が初任者研修会で、認証評価の意義・目的、評価員の役割・評価基準等について学ぶことができました。特に各項目の評価基準、第3評価期間における重点項目である内部質保証について理解を深めることができました。

2日目は基準別評価票の作成に関する説明や



書面調査、訪問調査での留意点を過去の調査事例を交えながら学びました。午後には評価チームごとの打ち合わせを行いました。自己紹介の後、それぞれの役割や訪問調査の進め方について確認を行いました。新任は私を含め3名でしたが、評価員経験者の方々に過去の経験や留意点を教えていただき、その後の作業に大きく役立てることができました。

また、訪問調査日程の最終確認と書面調査、「区分別評価記入用紙」の提出期限などの打ち合わせとともに、それぞれの短期大学の状況等についても情報交換することができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

## 書面調査

今回担当の評価校は複数学科を有していたため、書面調査では全体を俯瞰しつつも評価員が担当学科を定め基準ⅠからⅢについて重点的に調査する方法が評価員研修会で確認されました。

評価校から送付されてきた自己点検・評価報告書、基礎資料、提出資料を確認、点検する作業には多くの時間が必要でした。前期末から後期開講の時期とも重なり、時間のやりくりをしながら、資料を丁寧に読み解き担当部分の「区分別評価記入用紙」の記入を進めていきました。

途中、評価チーム内で電子メールを通して意見交換をしながら修正を重ね、書面調査では理解しにくい点をまとめた「確認事項・質問事項記入用紙」とともにチーム責任者に最終案を提出することができました。

## 訪問調査

訪問調査は2泊3日の日程で実施されました。初日、ホテルで評価校のALOや事務担当者や調査予定や追加資料などの最終確認を行い、その後、評価員だけでチーム責任者が最終的に取りまとめてくださった資料を基に、評価

基準ごとの所見や訪問調査時の役割分担・確認事項について最終打ち合わせを行いました。初めての訪問調査を前にいささか緊張していましたが、詳細な打ち合わせと久しぶりに再会した評価員の先生方との意見交換を通して、緊張は消え去り翌日からの訪問調査に自信と責任を持って臨むことができました。

訪問調査1日目は理事長、学長、ALOをはじめ多くの教職員のお出迎えを頂き、前日の打ち合わせ通り分担して備付資料の確認を行い、評価基準ごとの面接調査に入りました。午後からの学内視察では、教育環境や教職員、学生の様子を肌で感じることができました。特に学内のあちらこちらですれ違う学生達の素晴らしさには評価員一同、驚きと感動を覚え、書面だけではうかがい知ることができない評価校の実態を理解することができました。

調査2日目には最後の面接調査を行い、その後、訪問調査の結果を加えて、最終的な評価内容の検討を行い、「基準別評価票」「内部質保証ルーブリック」の素案を作成し最終提出締め切りの確認後に訪問調査を終えました。

## おわりに

今回、評価員を初めて経験し「自己点検・評価」の大切さを改めて感じることができました。PDCAサイクルの中で日々の教育活動を見直し改善を積み重ね質の高い教育を学生に提供していく、この単純ながら困難な事項に対して、評価校は真摯に取り組み、教職員・学生が一体となり成果を上げていると強く感じました。また、今回の経験を自分の教育活動の見直し・改善だけではなく、勤務校の「自己点検・評価」に役立てていこうと思います。

最後になりますが、評価校の教職員の方々、評価チームの先生方に心から感謝いたします。ありがとうございました。

## 論説 3

# 評価員を経験して

井上 健一 (久留米信愛短期大学 常務理事・事務局長)

## はじめに

平成30年度から短期大学基準協会の認証評価は第3評価期間に入り、2年目となる令和元年度認証評価において評価員を拝命しました。認証評価の経験は、現職に就いた初年度に本学が第2評価期間の認証評価を受けたのみで、今回は候補者として登録した初年度に評価員となりました。

## 評価員研修会

令和元年5月24日付で短期大学基準協会から評価校と評価チームの通知があり、チーム責任者からメールにてご挨拶をいただき、評価校ALOと評価チームとで訪問調査の日程調整を行い、研修会前に日程が決定しました。評価員研修会は7月8日(初任者対象)、9日(評価員全体)に開催され、初めての評価員である私は当然1日目からの参加ですが、同じチームとなった3名全員が評価員経験者にもかかわらず両日参加されておりました。初日および2日目の前半は協会から認証評価に関する詳細な説明があり、特に第3評価期間の重点項目といえる内部質保証については両日ともに強調されたところです。2日目の後半は評価チームの打合せであり、スケジュールの確認、各評価員の担当決定、現時点で「自己点検・評価報告書」を読んだ上での課題についてのディスカッションが行われました。各評価員とも既に報告書を読み込んでおり、評価校への質問事項や追加の提出資料の依頼もその場で決まりました。

今後は主にメールでチーム内の情報共有を行いながら、書面調査に臨むこととなりました。

## 書面調査

6月末に評価校から「自己点検・評価報告書」、「提出資料」が送付され、まずはそのボリュームに驚かされる一方、評価校の教育・研究活動と自己点検・評価に対する真摯な取り組みの証でありますので、頭が下がる思いでした。新人評価員である私の担当は基準Ⅲ-D「財的資源」および基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」でした。そこは当然責任をもって読み込みますが、経営と教学はいわば車の両輪ですので、基準Ⅰ・基準Ⅱもすべて読み、不明な点は全て「確認事項・質問事項記入用紙」に記入し、提出資料や評価校のウェブサイト等を参照して解明した点は消去する手順で進めました。効率的とはいえない作業ですが、短期大学設置基準、認証評価の評価基準、評価校が公開されている教育・財務情報まで確認できたことは、自分自身にとっては大きな学びの機会となりました。評価チーム内で設定した期日までに「区分別評価記入用紙」を作成し、「確認事項・質問事項記入用紙」とともにチーム責任者に送信し、訪問調査の日を迎えました。

## 訪問調査

訪問調査は10月上旬の実施となり、2日間の調査前日の夕方に集合、評価校のALOとの顔合わせを終えた後、評価員会議が始まりました。

た。各評価員が提出した「確認事項・質問事項記入用紙」、「区分別評価記入用紙」をチーム責任者は短時間で集約して持参されましたので、スムーズに事前準備を行うことができました。

翌日、理事長、学長をはじめ多くの教職員の先生方に出迎えていただき、訪問調査が始まりました。評価員が担当ごとに確認・質問を進めていき、自分の順番になりましたが、理事長や学長みずから丁寧にご説明いただき、むしろ当方が質問を受ける場面もありました。基準協会の認証評価は「ピア・レビュー」であること、評価校と本学に多くの共通点があることから、本学での取り組みが何か参考になればとお話させていただきました。失礼な点多々あったかと思いますが、新人ということで今回はご容赦いただきたいと思います。

訪問調査というと、報告書に沿った質疑応答のイメージが強いのですが、学内視察で出会う学生、教職員の姿とその両者のコミュニケーションの様子や学生インタビューでの学生の言葉にこそ、評価校の真の姿があると感じました。教職員が学生に真摯に向き合い、その成長に全力を注ぎ、学生は教職員の想いに応えるべく学

生生活を送り、母校のためにと学生募集のアイデアまで考えていることは、認証評価の基準や区分、観点では測れない評価校の資源であると思います。

## おわりに

今回、執筆のお話をいただいたことで、初めての評価員をどうにか全うしたと「評価された」と安堵しています。ただそれは評価校の素晴らしい取り組みに加え、同じ評価チームを構成した先生方の認証評価に向かう真摯な姿勢のおかげです。評価員を再度拝命する機会があれば、今回の学びを活かす所存です。次回に向けてという意味では、ICT活用によるさらに効果的な認証評価の可能性を感じました。評価員が地域的に分散していることもあり、基本的にはメールでのやりとりですが、「Office365」「GSuite」「Slack」といったツールを活用することで、チーム内のコミュニケーションを円滑にできるだけでなく、評価校 ALO やチーム責任者の負担軽減に繋がるかと思っています。

今回は貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。



## 協会から

### 豊かな学生生活と各校の発展のために

一般財団法人大学・短期大学基準協会 理事  
公益財団法人スポーツ安全協会 会長

工 藤 智 規

## はじめに

それぞれの学園では新入生たちも、期待を胸に、新生活を始めていることでしょう。その中で、日頃学歴社会云々と批判的な記事満載の週刊誌等が、いわゆる一流校の合格特集号で稼い

だりしています。しかし、一流校とは今、どんな意味を持っているのでしょうか。我々の多くはマスコミ等に煽られて、東京大学を頂点とするような、そして偏差値なるものによる一辺倒の偏った進学価値基準に毒されていないでしょうか。

しかし、東京大学などより欧米校とか宝塚という生徒もいますし、また、人助けのために消防士や看護師等を目指したり、スポーツ選手や音楽家を志望する生徒もいます。これからの日本を支える若い人たちの価値観や進路動向は多様であり、それらに優劣など付けられるはずありません。

近年、18歳人口の減少や四大化の増加等により、短期大学の規模が縮小してきましたが、それでもなお11万人超の学生が在学しています。そういう彼らに対する豊かな学生生活の提供をないがしろにはできません。多感な二十歳前後の青春時代に、知己を得、師に出会い、社会人として巣立っていくに当たって、どうい生活を送っていくかは、学生一人ひとりの自覚と努力にも依りますが、他方、受け入れた大学関係者の責任でもあります。そのために大学は何をすべきか、それが問われています。

そこで必要とされていることが、不断の点検と改善でしょう。これは、人間の健康管理にも似ています。日頃から自分で体重や血圧等を測り（自己点検・評価）、時には医師による健康診断を受け（認証評価）、生活習慣の改善に努め、健康寿命を延ばすべく心掛けることと同じなのです。

認証評価と言うと堅苦しく聞こえますが、何も短期大学を監視したり監督したりするもので

はありません。当協会では、認証評価に当たって、各短期大学の教職員にALO（認証評価連絡調整責任者）となってもらい、学内の自己点検の取りまとめ等をしていただくほか、当協会からの書面調査・訪問調査も他の短期大学の理事長・学長や教職員に研修を重ねた上で担当していただいております。いわば同業の仲間がお互い高め合うための共同作業で、その結果、優れた取り組みについては、他校の参考のためにも供するとともに、改善を要すると思われる点があれば提案するなど、あくまでも各短期大学の発展充実のために行われているのです。

なお、複数ある評価機関のどれを選んで評価を受けるかは各校の自由となっている中で、短期大学設置法人の多くが四年制大学も設置しており、四年制大学と短期大学の評価機関が股裂き状態だったことから、学内業務の都合等でもやむなく四年制大学の評価機関に短期大学も含めた認証評価をまとめる動きが見られてきました。これまで当協会が短期大学のみを対象としていたため、申し訳ないことでした。

この状況を打開するため、中央教育審議会大学分科会の審査を経て、この度、四年制大学を含めた認証評価を行う認証評価機関として認証されましたので、令和2年度からスタート（5月申込開始予定）することになりました。どうぞご活用ください。

## 編集後記

2020年は、平和の祭典の到来ではなく、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の危機に直面することになりました。世界中が先の見えない状況で、各学校は対応に追われています。そのような中、会員校出身の数多くの人々は、全国各地で危機と向き合い、懸命に社会の安定のために活躍しています。

予測困難な時代に、自ら課題を発見し、多様な人々と協働して解決し、新しい価値を創造する人材の育成は高等教育機関に期待される重要な使命です。今回のニューズレターは、高等教育の更なる質の向上に向けて本格的に始動した第3評価期間の取り組みを、経験豊富な評価員、初めての評価員それぞれの立場から、また、協会からは、認証評価の本質的な意義についてご寄稿をいただきました。

国民一人ひとりの覚悟と理性でこの事態が鎮静化し、教育活動が再開し、今年度も評価活動がおこなわれて、会員校の教育の質向上の取り組みが継続されることを切に願っています。

(HF)

## 編集・発行

一般財団法人 大学・短期大学基準協会 広報委員会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11  
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: //www.jaca.or.jp/